

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2022年5月27日                       |
| 【会社名】      | R P Aホールディングス株式会社                |
| 【英訳名】      | RPA Holdings, Inc.               |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 高橋 知道                      |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号                 |
| 【電話番号】     | 03(5157)6388                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 松井 哲史                        |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号                 |
| 【電話番号】     | 03(5157)6388                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 松井 哲史                        |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2022年5月27日開催の当社第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）に基づき、場所の定めのない株主総会の開催が認められたことに伴い、定款第13条に第2項を追加するものであります。
2. 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第15条（電子提供措置等）の新設を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高橋 知道、大角 暢之、松井 哲史及び西木 隆を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、増田 吉彦、永井 栄一、高橋 秀明及び横山 美帆を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、年額24百万円の範囲で新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を決定するものであります。なお、各事業年度において対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は、40,000株を上限といたします。

第5号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

監査等委員である取締役に対して、年額10百万円の範囲で新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を決定するものであります。なお、各事業年度において対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は、15,000株を上限といたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)   | 反対(個)  | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|---|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案<br>定款一部変更の件                                     | 465,184 | 3,417  | -     | (注)1 | 可決 99.25       |
| 第2号議案<br>取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件                   |         |        |       | (注)2 |                |
| 高橋 知道   | 442,024 | 26,575 | -     |      | 可決 94.30       |
| 大角 暢之   | 449,325 | 19,274 | -     |      | 可決 95.86       |
| 松井 哲史   | 449,400 | 19,199 | -     |      | 可決 95.88       |
| 西木 隆  | 460,982 | 7,617  | -     |      | 可決 98.35       |
| 第3号議案<br>監査等委員である取締役4名選任の件                            |         |        |       | (注)2 |                |
| 増田 吉彦   | 454,430 | 14,169 | -     |      | 可決 96.95       |
| 永井 栄一   | 455,517 | 13,082 | -     |      | 可決 97.18       |
| 高橋 秀明   | 455,420 | 13,179 | -     |      | 可決 97.16       |
| 横山 美帆   | 465,331 | 3,268  | -     |      | 可決 99.28       |
| 第4号議案<br>取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 | 444,013 | 24,588 | -     | (注)3 | 可決 94.73       |
| 第5号議案<br>監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件          | 435,310 | 33,281 | -     | (注)3 | 可決 92.87       |

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上